

中央環境審議会総合政策部会 地方ヒアリング（水戸会場）概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成15年6月19日（木）13：30～16：30

場 所：三の丸ホテル 2階 リルト

2 出席者（敬称略）

（意見発表者）

横山 薫	茨城県生活環境部参事兼環境政策課長
野口 隆宏	株式会社カスミ秘書室環境・社会貢献グループリーダー
伊藤 春樹	社団法人霞ヶ浦市民協会専務理事
廣瀬 誠	環境アドバイザー
稗田 賢司	古河市環境部地球環境課主幹
藤瀬 克行	キリンビール株式会社取手工場副工場長・環境室長
田中ひとみ	NPO法人つくば環境フォーラム代表理事
廣戸 京子	茨城県生活学校連絡会顧問

（中央環境審議会総合政策部会）（ = 司会者）

浅野 直人	福岡大学法学部教授
藤井 絢子	滋賀県環境生活協同組合理事長
柘本 晃章	東京電力株式会社取締役副社長 社団法人日本経済団体連合会環境安全委員会地球環境部会長
山本 良一	東京大学国際・産学共同研究センター教授
青木 保之	財団法人首都高速道路協会理事長
塩田 澄夫	財団法人空港環境整備協会会長
瀬田 重敏	旭化成株式会社特別顧問
鳥井 弘之	日本経済新聞社論説委員

（事務局 環境省）

総合環境政策局総務課	山崎総務課長
総合環境政策局環境計画課	苦瀬計画官

（傍聴者）

約60名

3 意見の概要

(1) 横山 薫 (茨城県生活環境部参事兼環境政策課長)

平成9年3月に策定し、平成15年3月に改定した茨城県環境基本計画に沿って茨城県の施策について紹介。

- ・ 温室効果ガス削減については、省エネ、省資源等の取り組みの普及啓発に加えて、県民・事業者・行政が一体となった地域ぐるみの実践活動の促進や低公害車の開発、普及などの施策に加え、温暖化対策税などの経済的手法の導入が有効であると考えている。
- ・ 可能な限り廃棄物をゼロに近づけていく「いばらきゼロ・エミッション」を目指して策定した第1次廃棄物処理計画に基づき、推進体制や施設の整備を実施している。
- ・ 霞ヶ浦の水質に関しては、県内の大学や研究機関が集結した「霞ヶ浦水質浄化プロジェクト」により取り組んでおり、現在は霞ヶ浦バイオマスリサイクル開発事業の共同研究を進めている。
- ・ 霞ヶ浦を始めとする水環境に係る調査研究や環境学習、市民活動の支援などを行うための拠点となる施設として、霞ヶ浦環境センター(仮称)の建設に、本年秋ごろ着手する予定。
- ・ P R T R法に基づく事業者への指導、啓発を推進している。化学物質対策については、住民、事業者、自治体に対する迅速な情報提供やその共有化の促進が重要。
- ・ 平成8年度から12年度にかけて作成した「茨城県版レッドデータブック」に基づき、本県における絶滅のおそれのある野生動植物の保護の基本的な考え方を整理するとともに、各種開発事業実施時の保護手法や今後実施すべき保護施策を取りまとめる予定である。

(2) 野口 隆 宏 (株式会社カスミ秘書室環境・社会貢献グループリーダー)

株式会社カスミの環境活動について説明。生ごみのリサイクル及びWWF(世界自然保護基金)ジャパンとの共同の取り組みについて紹介。

- ・ 地元の茨城県下妻市の減農薬、減科学肥料に取り組んでいる農事組合法人と連携して生ごみを堆肥化し、組合農家の田畑で使ってもらいそこで生産されたものを販売したいと考えて、事業を始めてから1年近くになるが、最近この循環の輪ができつつある。
- ・ 昨年の4月から11店舗で実験を通して分別をした店舗のごみを搬入、それから徐々に店舗を増やし、現在は35店舗分の生ごみを搬入させている。2002年度は、約530トンの生ごみが、堆肥施設でリサイクルされた。
- ・ 魚のあらや廃食用油は、主に飼料にリサイクルされている。
- ・ カスミと環境保護団体のWWFジャパンがほぼ折半で費用を出し合って企画したイベントで「北海道キリタツ探検隊」というものを行っている。この探検隊の目的は、小学生を対象にありのままの自然を体感し、環境とその地域に住む人々の暮らしが密接につながっているところを感じとり、意識を高めてもらうことである。具体的には、湿原の散策、昆布を干などの体験するもので昨年は150人程度、今年は322件の応募があった。
- ・ 一個人、あるいは一企業で出来ることは限られているが、あらゆる枠を超えたパートナーシップを大事にしなが、今後も活動を続けていきたいと思う。

(3) 伊藤 春 樹 (社団法人霞ヶ浦市民協会専務理事)

社団法人霞ヶ浦市民協会の活動について紹介。霞ヶ浦の水質を泳げる状態に戻すことを目指す「泳げる霞ヶ浦2020市民計画」について説明

- ・ 霞ヶ浦の状態について色々な人に関心をもってもらうため、市民参加のための水質調査

や、イベントを行っている。また霞ヶ浦流域は以外と森林面積が少ないため、植林事業を行ったり、河川の浄化を行ったりしている。

- ・ 協会が2年ほど前に作った「泳げる霞ヶ浦2020市民計画」は、2020年までに何とか泳げる霞ヶ浦にしようというものである。20数年前までは遊泳場があったところから、これからまた20年なりかけてその状態に戻そうということである。
- ・ 霞ヶ浦の流域は、ほとんどが田園地帯で、そこを構成する集落が霞ヶ浦の水を今まで支えてきた。その仕組みが今崩れているが、そこに自分たちの活動をどういうふうに絡めていくか、また、「食」等を通じて、農、漁業者の方とどのように接点を持っていくかが次の我々の課題と思っている。
- ・ 霞ヶ浦は閉鎖水系と言われているが、いろいろな意味で循環型社会を考える上でモデルになり得るのではないか。つくばという学術研究機関もあるので、モデル湖沼のような形で何か位置づけてもらえればよいと思う。

(4) 廣瀬 誠(環境アドバイザー)

環境アドバイザーとして、子どもたちの環境学習等に携わっている経験から、環境教育における問題点について説明。

- ・ 人々が好きなのは都市型の公園、つまり池や橋があって、安全で、年中鳥が見られて餌が与えられるものであるが、こういった世界が本当に生物の多様性を子どもたちに知らせ、その豊かさを知らせる公園として本当にいいのかどうか、若干疑問である。
- ・ 子どもたちは、1日の観察会が終わるとすべてが分かった気がしてしまう。そういった子どもに、生き物は、卵から、子供、それが親になって、また卵を産むという全部の生活史を教えておかないと、子どもたちは切り口だけを見て、終わってしまう。
- ・ 環境は五感を通して知ることが大切であり、目で見ただけで、怖いとか、嫌だとか、汚いとか、そういう言葉で自然環境から逃げているのではないかと思う。
- ・ ペットとか、ガーデニングの西洋花などに触れあうだけでなく、在来の野の花、そして足元に鳴く小さなコオロギやバッタの命の大切さを知らせないと、私たちは、日本の自然を捨て、他の国の自然を取り入れてしまうのではないか。

(5) 稗田 賢 司(古河市環境部地球環境課主幹)

古河市の環境政策について紹介。計画段階から市民による参画を得て平成15年3月に策定された古河市環境基本計画について説明。

- ・ 古河市では電動アシスト自転車を200台を活用した「地球温暖化防止対策評価事業」や「香りのまちづくり事業」を行っている。
- ・ 古河市の環境基本計画策定に際しては、計画段階から市民参画が不可欠だということで、公募した市民117名による古河市環境市民会議を設置し、会議形式での議論に加えフィールドへ出での学習や勉強会等を重ね、15年3月に策定された。
- ・ 平成15年版の環境白書の中で、「地域環境力」という表現で、地域の資源の把握や各主体が連携して共通の目標で事に当たるといえることができれば、計画がうまく進むであろうという記述があるがそのとおりであると思う。
- ・ 循環型社会を最終的な目標とし、あらゆる主体が「参加」し協働するような社会にしていくため、市町村合併も視野に入れつつ、周りの市町村とも連携を図っていかねばならない。
- ・ 地域環境力というのは、白書によれば、地域活性化にもつながると書かれており、古河

市としてもこの力を蓄えることで、地域も活性化したいという願いがある。

(6) 藤瀬 克行(キリンビール株式会社取手工場副工場長・環境室長)

キリンビール取手工場の環境への主な取組みについて紹介。廃棄物の減量化、省エネルギー、工場緑化の取組み等について説明。

- ・ 取手工場は1970年に操業開始、97年から2002年までリニューアルの工事をし環境負荷低減のための設備を導入している。また98年には、ISO14001の認証取得をした。
- ・ 取手工場の副産物・廃棄物の総量は、昨年4万トンレベル(全社で40万トン位)。そのうちの約7割弱が、いわゆる飼料として再利用。乾燥した排水処理場から出る余剰汚泥は、近代肥料として利用されている。
- ・ 環境負荷低減の取組みとして、従来の活性汚泥処理から嫌気排水処理設備を入れ、これから発生するメタンガスを燃料電池の原料として発電をしている。
- ・ 美化活動として、ビオトープを、各工場を導入していて、取手工場のビオトープは4,000平米ぐらいの敷地がある。
- ・ 今後、環境負荷低減等をさらに推進する施策や工場レベルでの早期の対応が望まれるのではないかと。46品目に廃棄物を分別しているが、受け手の確保が難しいなど、非常に労力を要する。
- ・ 将来的に、社内グループ会社における工場間での廃棄物の集約処理、環境負荷への効果的、効率的なスキームも出てくると考えられるが、法的なハードルが緩和されて、推進していくような施策の検討も必要になってくるのではないかと。

(7) 田中 ひとみ(NPO法人つくば環境フォーラム代表理事)

NPO法人つくば環境フォーラムの活動を紹介します。未来の子どもたちに自然豊かな環境を手渡すことを目標に、子どもたちへの環境教育等に取り組む。

- ・ 活動のフィールドとしている筑波山の豊かな自然をぜひとも次世代へ、いい形で引き継ぎたいと考えている。最近衰退しつつある山頂部のブナ林の保全についても考えたいと思っている。
- ・ 筑波山では、年間180万人以上の観光客が訪れる一大観光スポットとなっているので、オーバーユースが生じていると考えられている。また、正しい自然への理解とマナーを徹底する必要があるが、現状ではあまりなされていないのが実情である。
- ・ 山頂部にはコンクリートの建物杭、また地面もコンクリートで固められている。ぜひこの地域に研究や活動の拠点となるネイチャーセンター等の設置をしていただきたい。
- ・ 昨年より、つくば市の事業として、親子や一般の方たちに筑波山の豊かな自然を正しく理解してもらうため、筑波山麓自然学校という事業を行っている。今年はメッセージの発信をする啓蒙活動、調査やガイドマップを作ることをやる予定である。また、今年は、指導者やボランティアとして活動して下さる方々の育成講座も開講している。
- ・ 幼児とお母さんのための自然体験教室を毎月開催しており、大変人気がありキャンセル待ちで待ってもらっている状態であるが、この事業は、持ち出しの事業なので、事業が拡大すればするほど私たちの活動の首を締めるというものになってしまっている。
- ・ 地域の環境保全を進めるには、やはり地域の方々が主役となって、その地域の自然資源を再評価していく、また未来の世代に何を残していくのかをみんなで考え、合意を形成し、残す仕組みづくりをすることが必要だと考えている。

(8) 廣 戸 京 子 (茨城県生活学校連絡会顧問)

環境問題は、ごみから始まりごみに終わると言われるほどごみの問題が重要な課題であるとし、廃棄物問題に対する取組の重要性を指摘。

- ・ 環境問題は、すべて廃棄物問題に起因すると言っても良い。ライフスタイルを変えということ、入口も出口もごみ問題を解決することにあると思う。
- ・ ごみの減量の基本は、分別、資源化である。分別作業をしてみると、各市町村、各企業等にリサイクルルートが完全に確立されていれば、焼却するごみはなくなるということがわかる。
- ・ 一般的にコスト高のリサイクルは、リユースへ転換していく必要があるのではないかと。つまりリデュース、リユース、リサイクルという順の流れになった方が有効な方法である。まず身近なところから始まり、習慣化していく、その仕組みが大切である。
- ・ 学校教育の中で、総合学習という形で環境教育が実施されているところもあるが、学校教育だけでは十分でない。家庭と地域の役割が重要である。家庭では、環境問題等について、日々の生活の中で、家族が協力し合い、地域では、リサイクル活動、環境美化活動、緑化活動へ積極的に参加することが必要である。

4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

(藤井委員から横山さんに対して)

- ・ 資料の中に廃棄物をゼロに近づけていくと言う記述と、「サーマル・リサイクル」というごみがないと回らないという施設の記述があるが、この論理矛盾はどのように考えるのか。
- ・ P R T R法に関して、地域に住む住民と県行政が共有するというのは、具体的にどんな仕組みを考えているのか。

(鳥井委員から横山さんに対して)

- ・ 化学物質の有害性については国でもたくさん情報を集めてデータベース化しているが、使い勝手はどうか。

(山本委員から横山さんに対して)

- ・ 茨城県の基本計画では、平成17年までに廃棄物を100グラム減らすとあるが、環境省の循環型社会形成推進基本計画は、2010年までに大体50%削減するという目標になっていて、100グラムくらい減らすのでは間に合わないのではないかと感じるがどうか。

(瀬田委員から横山さんへに対して)

- ・ 環境浄化という場合に、自然浄化に力を置くのか、あるいはもっと積極的に強制浄化までやらなければならないと考えるのか、考え方をお聞きしたい。

(青木委員から横山さんに対して)

- ・ 霞ヶ浦環境センターでは、具体的にはどういう役割を期待しているのか、その施設では専任の職員が何人いるのか、何か特色があったら教えていただきたい。

(横山さん)

- ・ 「ゼロ・エミッション」とは埋立処分する廃棄物を限りなくゼロに近づけることを目指すもので、廃棄物の発生そのものをゼロに近づけることではない。
- ・ 鹿島共同再資源化センターでは、マテリアルリサイクルのできない廃棄物を直接埋め立てることなく、焼却縮減を行い発生するエネルギーを回収し発電を行っている。
- ・ 国の循環型社会形成推進基本計画において、平成22年度を目標年度としたごみの減量目標は、平成12年度比で約10%減とされているが、茨城県では、17年度が目標年度で、平成12年度比で約10%減としている。国と同様に目標年度を22年度とした場合、平成12年度比で約20%減になると考えられる。
- ・ 霞ヶ浦の浄化対策については、自然浄化と強制浄化のどちらに重点を置くかというより、状況に応じ2つの方法を使い分けている。
- ・ 霞ヶ浦環境センター(仮称)は、霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川等の環境保全のため、調査研究・技術開発に係る機能、環境学習に係る機能、市民活動との連携支援に係る機能、交流・情報に係る機能を併せ持つ施設として整備する。
- ・ 霞ヶ浦環境センターの組織や選任職員人数などは、現在検討中である。

(茨城県環境対策課課長補佐 平井さん)

- ・ P R T R の関係については、基本的には、化学物質の情報の公開ということで、従来ないような施策ではないかと考える。全国で 354物質で本県だと大体 1,000件ほどのデータになっている。これは非常に有効なデータだが、膨大な量であり、いかに見やすくわかりやすくするかが問題である。

(山本委員から野口さんに対して)

- ・ カスミでは、グリーンな環境に配慮された製品の調達はどのように行っているか。

(瀬田委員から野口さんに対して)

- ・ 堆肥は、需給バランスがなかなか難しいと言われてるが、どのように考えているか。

(青木委員から野口さんに対して)

- ・ 生ごみの堆肥化等の循環について、利用者はどういう反応を示しているか、一般市民がこういうことに対して関心が高いのか伺いたい。

(塩田委員から野口さんに対して)

- ・ 生ごみのリサイクルで、農薬を使わない運動について、もう少し説明していただきたい。

(榎本委員から野口さんへに対して)

- ・ お客様の評判、商売としてのプラス、マイナスの影響について教えてほしい。

(野口さん)

- ・ グリーン商品の調達については、食料品が構成比の95%ぐらいの純粋な食品スーパーであり、その残る5%程度の雑貨の中で、何を提供をしていけるのかである。店頭で集めた牛乳パックを回収して原料に使った再生紙100のトイレットロールが同じ商品カテゴリーの中でも売れ筋となっている。他に文具を初めとするエコマーク商品の品ぞろえをしてい

る。

- ・ 堆肥については、組合農家でどの程度、年間使えるかなど2年かけて準備してきた。また、われわれもどの程度のごみを搬入できるのかなどを綿密に詰めて計画を作っている。堆肥は、組合農家さんで消費しており、多少不足気味と言われている。
- ・ 堆肥の利用農家は、大変品質がいいと言って頂いている。消毒も2～3回減らすことができ、トマトやブロッコリー等の栽培で非常に評判が良い。
- ・ お客様の間では、地元の誰々さんが作ったという顔の見える野菜として、評判が良い。地産地消ということで、店舗の近隣で生産される農家の方の農作物をコーナー化して、各店舗で展開しているという場面もある。お客さんも食品の安全、安心に非常に興味が高く、地元のものとか、減農薬、減化学肥料といったものに支持が高い。

(藤井さんから伊藤さんに対して)

- ・ 琵琶湖の場合は、しろかきのときに泥流が入るが、蓮田の存在が霞ヶ浦にどのような影響を与えているか伺いたい。

(鳥井委員から伊藤さんに対して)

- ・ かなり広範な活動をされているが、お金の面では、どんな規模で、どこから出ていて、どういう悩みがあるか、教えて欲しい。

(瀬田委員から伊藤さんに対して)

- ・ 泳げる霞ヶ浦のための一つのレベルとして、どんな水質レベルを考えているか。

(青木委員から伊藤さんに対して)

- ・ 協会と河川管理者と間の連携はうまくいっているのか。もし、うまくいっているなら非常に参考になる事例となるので、お話しいただきたい。

(伊藤さん)

- ・ 蓮田は、かなり施肥をするので肥料が流れ出るという課題があったかと思うが、施肥を減らす指導もやっていると思う。霞ヶ浦は、蓮田の産地で、独特な風景がある。地元の人たちもそれを観光資源にしようという向きがある。
- ・ 収入の主なものは、会費、寄附金、委託金である。中で一番大きい委託費は、国交省から、施設の管理運営、県からは水質調査などの費用をいただいている。また、いろいろな行事を行った際は、参加者から参加費をもらっている。
- ・ 水質に関してわれわれが一応目標にしているのは、CODにして7ppmである。
- ・ 行政機関との関係は非常にうまくいっていると思う。ただ、霞ヶ浦に関して、河川事務所とは、現場的な色彩が強いので、われわれも力不足ということがある。政策にかかる部分のやりとりがもう少し密にできれば、いろいろなことがもっとできると思う。

(藤井委員から廣瀬さんへ)

- ・ お母さんの教育は、全国的なテーマになっていると思う。こうしたらいいという打つ手があったら教えていただきたい。

(山本委員から廣瀬さんへ)

- ・ 子どもたち、あるいは若い父親、母親向けの環境基本計画、情操教育や、感性教育についてどういうものがあるのか、何かよいお知恵があれば、ぜひ教えていただきたい。

(榎本委員から廣瀬さんへ)

- ・ どうしたら、問題を少しずつ解決し前進できるのか、具体的なアイデアをぜひお聞かせいただきたい。

(廣瀬さん)

- ・ 1つ目として、生き物との付き合い方の豊かさとか、継続性をどこかで教えてほしい。2つ目として、インセクトウォッチャーがいてもいいだろうと思う。そのためにはどのような道具をどう使うかを教えないと観察の仕方が深まらない。3つ目として、感性を豊かにするためには、中学校か高校か大学の教養あたりの若いセンスの豊かな時期に生き物との付き合いを豊かにさせてほしい。マニュアルがある生き物とは付き合いはできるけれど、野に出たときうまく付き合えないのは、きっと私たち解説者の持っている未熟さと今までの偏見だと思う。
- ・ 子どもたちの感性を豊かにする前に、私たちの感性をもう一回振り返ってみて、これでよかったのかという振り返りが必要だと思う。

(浅野委員から稗田さんに対して)

- ・ 今度の新しい環境基本計画づくりで 公募した市民117名が参加したとのことだが、どのような方が参加されたのか、その方々のプロフィールなどお教えいただきたい。香りのまちづくり事業をどのように取り組んでおられるか教えていただきたい。

(山本委員から稗田さんに対して)

- ・ 古河市は茨城県の中でも、ISOの14001を取得した先進的な自治体だと思うが、どうして古河市だけが先進的な取り組みが可能になったのかをお伺いしたい。

(稗田さん)

- ・ 自治会等で熱心に活動されている方、廃棄物の減量や、食品の安全を考えている団体の方など、既に活動されている方が主な方々である。問題点として、若い方や企業の方が少ない、熱心な方には入ってもらえるが、いわゆる無関心層の方に目を向けていただけないということが残った。
- ・ 古河市の香りのまちづくり事業は、歴史や文化の雰囲気や香りが漂う、また商店街や街角や特産物などそこで売られている食べ物の香りとか、そういうものが緑や花の香りと合わせて、古河に来ると総合的ないろいろな香りがするという意味で進めている。
- ・ 環境以外の政策にも環境のフィルターをかけて考えるという自治体の集まりである環境自治体会議という組織に古河市は随分前から加盟している。会議のメンバーの自治体は、われわれのまちが及びつかないことを既にやられており、そのような方々の取り組みを学び、どうにかそのレベルに追いつきたいという気持ちが原動力となっていると思われる。

(藤井委員から藤瀬さんに対して)

- ・ 資料によると、用水原単位が工場のリニューアルで 7.8%と、かなり大きな数字のアップになっている。そこをもう少し詳しく伺いたい。あと、バイオガス発電のキャパシティはどのくらいで、メーカーはどこか。ドイツでは大量生産時代になっていて、日本は全く出遅れていると思うので。

(瀬田委員から藤瀬さんに対して)

- ・ レジュメの中に「ごみゼロ」や「ゼロエミッション」という言葉があるが、絶対ゼロというのはあり得ない。そういうゼロという言葉これからどのように考えていくのか。
- ・ 横文字がちょっと多いという感じもするので、いろいろなところで抵抗はないか。

(藤瀬さん)

- ・ 用水のアップは、リニューアル工事が去年の春に工事が終し、新しい設備を入れたため、工程の安定の問題や最適な製造方法まで持っていくのに時間を要し、その部分で、用水の原単位が上がったものである。
- ・ バイオガス発電については、当社の施設は炭酸溶融型という新型の非常に効率の高いエンジンで日本で初めて導入した設備である。容量が 250キロワット、これは同時に 1 時間当たり170キログラムの蒸気も取れるものである。メーカーは、アメリカにあるフューエルセル社で、ドイツにもかなり納入実績を持っている。
- ・ ゼロという言葉の使い方は、非常に難しいので、横文字の問題も含めて、私どもの反省点としてぜひお聞きして反映していきたいと思う。

(鳥井委員から田中さんに対して)

- ・ 助成金と委託事業というのを両方やられているが、どちらが使いやすいか。

(藤井委員から田中さんに対して)

- ・ 中心メンバーの人数、そして年間どのぐらいが活動日なのか伺いたい。

(山本委員から田中さんに対して)

- ・ ブナが衰退しているとあったが、これは温暖化によるものではないのか。もし、温暖化のせいならば、いくら再生しようと思っても、多分徒労に終わるのではないか。

(瀬田委員から田中さんに対して)

- ・ 自然体験に関しては、若い母親たちに対して手を汚さなくてもいい自然を、自然だと思ってしまうようなイメージを植えつけてしまうことにならないか、もう一步踏み込むことをお考えになっておられるかどうかを伺いたい。

(青木委員から田中さんに対して)

- ・ 自然、ブナ林とうまく調和するネイチャーセンターとか、あるいは山頂部のいろいろな施設のあり方とか、その辺についてお考えがあれば教えていただきたい。
- ・ 自然体験教室は、ずっと継続的に何年間か続けているのか。続けているならば、何か具体的な成果が上がっているのかどうか、教えていただきたい。

(榎本委員から田中さんに対して)

- ・ 都市と農村の交流についてもう少し教えてほしい。

(田中さん)

- ・ 助成金と委託、比べれば委託である。助成金は、ほとんど人件費がない。でも、私たちは、活動費が欲しいので、助成金の申請をするが、助成事業を取れば取るほど自分たちの首を締めるという一面がある。委託事業でもそれぞれ枠があるので、一番欲しいお金は寄付、自由に使えるお金である。
- ・ 中心メンバーは7人、うち2人は常勤的に働いている。また、土・日に行事があるので、月に25日ぐらい活動をしている。あと、いろいろな方の協力、ボランティアのスタッフの方、協力者の助力をいただいて何とか運営しているが、大変苦しい面がある。
- ・ ブナの衰退は、温暖化という説もある。だが、私たちはブナだけに注目しているわけではなく、ブナは、筑波山の自然の象徴と考えているので、その筑波山の自然全体をどうしたら保全していけるかを考えていく必要があると考える。
- ・ 自然体験については、単に体験で終わるのではなく、来てくれた親子が今度はカエルやホタルの保全活動をしたり、泥んこになりながらお父さんが一生懸命水路を掘り掘ってくれるなど、そういう方向で活動が展開したら良いと考えている。
- ・ また、幼児に関しては手軽な場所でまず導入というのが必要だなと思うし、それからステップを上げていろいろな展開ができれば良いと思う。
- ・ ネイチャーセンターというのは情報の発信の場所である。筑波山が自然環境特別地域だと誰も思っていないので、盗掘が非常に横行し、ごみも散乱し、踏みつけられたりする。そこで、そのことをきちんと伝えるような仕組みづくりや、人が常駐して監視することも必要なので、ぜひ山頂部に人が常駐するネイチャーセンターを作してほしいと思う。
- ・ 筑波山という非常にすぐれた観光資源があるので、首都圏から来て滞在型の体験（農業体験とか里山管理体験）をする、それも可能ではと思う。そうすれば、首都圏の人たちが第二のふるさととして来て、体験しながら保全にも力を貸してくれて、地域の活性化も進めてくれる、そういうことが何かできないだろうかと考えている。

(鳥井委員から廣戸さんに対して)

- ・ いろいろな教育を子どもの時からしなくては行けないと、あちこちの分野で言われているが、環境教育は、その中でどのくらいの重みがあるかと考えるか。

(瀬田委員から廣戸さんに対して)

- ・ リサイクルを進めることによって焼却ごみがなくなるということが証明されたと説明があったが、これはどういう意味なのか。

(廣戸さん)

- ・ 例えば環境学習をしてきた子どもが家へ帰ってきて、母親の姿を見て、学校で学習してきたことと全く違うというギャップが必ず出てくる。そのために、学校教育だけではなく、家庭での環境学習、環境教育が大事であると思う。
- ・ 生ごみは、クッキーでも煎餅でも、のりでも、全部ビニールや紙に包まれているので、生ごみを堆肥化するときに分別をする必要がある。その過程で包まれてきたビニール等もリサイクルルートに乗せることができれば、ごみが減るのではないかとということである。

5 傍聴者からの意見

大北茨城カウンセラー協会会長

- ・ 私達は、いざとなれば自分たちは身銭切ってもやろうと思うが、無関心層の人をどうやって動かすかということは、これから大事ではないかと思う。
- ・ 環境税は、ぜひ実現してほしいと思うが、そのうちの一部をボランティア活動に、将来のために回していただきたい。これは決して私達ボランティアを甘やかすというのではなく、もっと幅を広くしたいためである。
- ・ バブルではじけたところをエコビレッジにするという計画が、京都市やいくつかの関西の県でやろうと出てきている。これが呼び水となりぜひ大きな環境問題にプッシュしていければと思うので、これは環境省で関係されている方をお願いしたいところである。

6 現地視察概要

日時 6月20日(金)

視察先 霞ヶ浦湖上視察

独立行政法人国立環境研究所
6つの重点特別研究プロジェクト
2つの政策対応型調査・研究
等について説明を受ける。